

補正予算（第3号）のポイント

高松市財政課

令和7年9月

TKMT高松

I. 令和7年度9月補正（第3号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計は、定額減税調整給付金（不足額給付）の給付対象者数が当初の予定を上回る見込みとなったため、約5.9億円の増額補正

（百万円・％）

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計（A）		185,065	585	185,650	100.7
特別会計（B）		122,154		122,154	100.0
企業 会計 （C）	病院事業	12,640		12,640	100.3
	下水道事業	22,934		22,934	100.4
全会計（A+B+C）		342,792	585	343,377	100.4

定額減税不足額給付金事業費の増額（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業）

定額減税不足額給付金事業費 【地域共生社会推進課】

補 正 額	財 源
585,299千円	国 585,299千円

定額減税調整給付金（不足額給付）の給付対象者数が当初の予定を上回る見込みとなったため、補正します。

給付対象	給付額
【不足額給付Ⅰ】 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方	「不足額給付金額」＝ 「不足額給付時の調整給付所要額」－ 「当初調整給付所要額」
【不足額給付Ⅱ】 本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方	4万円～1万円